

SINYU 心友

2008
Vol.1

熊川次男総合法律事務所 〒371-0026 前橋市大手町2丁目2番1号 TEL 027-221-1191 FAX 027-221-1194



ごあいさつ

夏空のまぶしい昨今となりました。

私が国会議員の席を離れてから可成りの年月が経ちましたが、現在は本業である弁護活動の外、講演会の講師として忙しい毎日を送っております。これもひとえに皆様のお陰と厚く感謝いたします。

私は、代議士としての活動や、弁護士としての仕事をとおして、膨大な人々との面談の機会に恵まれました。どんなに有力な人でも、自分の力だけでは限界がある事実を観察させられました。

人間が、能力を存分に發揮し、人生で多くのことを成就したいと望むなら、自分の限界をたやすく超える力を持つことでしょう。「心を許し、深く理解し合つたうえ、互いに助け合える友人となり、そのうえ、友人が自発的に協力してくれる関係を創る力」即ち、「心友力」を身につけることだと思います。これにより、限界というバリア、障害が解決します。それだけではありません。生きる次元そのものが向上してくる、と私は信じます。

年をとるにつれて、人生に対する理想、情熱、エネルギーが失われていく、と広く世間では言われていますが、本当でしょうか?。感動は、決して子供や若者たちだけの特権ではありません。情熱を感じる対象さえ見つければ、誰でも、人生を、次々と感動で満たすことができると思います。

心底から育まれた友情の源泉、それは皆様から私に贈られた最高の宝物「心友力」であり、益々私を奮い立たせてくれます。この上は、皆様方の「心友力」もさらに高まっていくことを願いつつ、「心友力」で結ばれた緑の一人として、私自身これからも少しでも皆様のお役にたてるよう努力を惜しまぬ所存であります。

「皆様の元気・安心・満足のために」この紙面が共通の情報ひろばになれる事を願っております。

熊川 次男

借金苦から救済されて

消費者金融から、平成12年10月に、利率は年27%程度で5万円を借り、以後、返済しては借金額の増加を繰り返してきて、今では、199万円の高額の請求を受けており、とても月給だけでは始末がつかなくなりました。この苦しみから抜ける方法はないでしょうかと、熊川法律事務所のドアをノックしました。

いつでも、どこでも、誰とでも、気軽に相談にのってくれる熊川弁護士だと聞いていたので、私が、県庁すぐ近くの法律事務所を訪ねたのは、3か月ほど前でした。

消費者金融から借り始めた頃から、今までのことを色々尋ねられ、てきぱき記録したうえ、私には、「今後はこの貸金業者とは直接交渉は一切しないように」との注意のもとに、解決を依頼しました。

それまで自宅や勤務先にまで、私を探して支払督促を激しくしていた消費者金融からは、依頼の翌日から、ピタリと一切請求がなくなり、落ち着いて仕事もできるようになりました。

消費者金融は、29%近くの利息をとっても処罰はされないという法律（俗に「出資金法」という）によって、高い利息を取得していたようです。

しかし、借主の立場を守る「利息制限法」によれば、利息は元本が10万円未満の場合なら20%、10万円以上100万円未満の場合なら18%、100万円以上の場合は15%に制限されており、それらの利率以上は法律的には効果が生じないことになっているとのことです。

私が借り始めてからの細かいきさつや、支払振込み書などをも詳しく調べたのち、熊川弁護士は、消費者金融と折衝したり裁判手続きも進めていただき、貸主の消費者金融が請求していた199万円は、1円も支払わなくてよいことになりました。

それどころではなく、近いうちに相手が私のほうに、34万円を「受け取り過ぎていた」との理由で返してくれることにしていただきました。

法律はとりつきにくく、難しいものと思っていましたが、親しい弁護士さんさえ知つていれば、自分でやっかいな法律の勉強する必要もなく、安心で得な生活ができるのを、今回の依頼の結果、痛いほどよくわかりました。

熊川弁護士の長い弁護士経験の結果か、あるいは、豊かな議員経験なども活かしての解決方法を進めてもらったためかはわかりませんが、借金でにっちもさっちもいかなかつた生活から、抜け出すことができただけでなく、夏のボーナスまで頂いたような結果となり、夢ではないかと思う程で、感謝しています。

私と同じような悩みを持っている人が他にもいるのではないかなあ、と懸念され、自分だけで喜んでいられない気持ちにもなりました。

(高崎市高松町 会社員 30歳 N.Y)



渋味のさそい

渋柿は熟しても渋い。甘柿と間違えてかぶりつき、思わず「渋面」を周囲に見せた人も少なくないだろう。

この渋柿も、皮をむかれ、軒先に吊るし干しされている情景は、晚秋の農村の風物詩である。

寒風にさらされ、渋柿はやがて美しい白い粉をふいて、甘い干し柿に変容する。渋のエキスがそのまま甘味に変わるらしい。

「渋」の作用には、驚くほかはない。「渋」は、渋柿から採った液で、紙や布に塗られ、防腐や補強用に重要な力を發揮する。

かつては、どの家にも大きな渋うちわがあつたし、渋紙で小包などを包装したものである。渋で見事な絵や模様を描いた屏風やテーブルクロスなどを見たこともある。いたるところで、「渋い芸」が見られたものである。

「渋い色の着物」、「渋味のある演技」、「渋いのどを聞かせる」というふうに、「渋い」は落ち着いて深みのある趣きにもとえられる。

人生も、甘味の若い頃から、苦味の中年を経て、渋味が出る熟年に至り、ようやく真の「味」が出せるのであろうか。



お茶の間の 金融知力論

金融論は、平たく言えば、お金に関する経済学ということで、伝統的な科目として、貨幣って何か、利子って何かから始まって、金融システム全般について学ぶことと言われています。

一方、金融知力論は、金融についての個人の資産形成、すなわち、パーソナルファイナンスやファイナルプランニングについての学問と言われています。

資産形成のプランを立てることを専門とする、フィナンシャルプランナーという職業はありますが、自分の資産づくりのプランは、本当は自分自身で立てるべきものでしょう。フィナンシャルプランナーは、あくまで、個人がプランを立てる際にお手伝いをする人に過ぎないのであります。国民一人一人が自分のお金に対して、注意を払ってうまく管理ができるように、段取りをする実践的な知識を学んでいくべきだと思います。

金融知力論の便利な豆知識として一例をあげれば、「72の法則」と呼ばれるものがあります。複利の投資利回りを計算するための簡単な方法です。

72という数字を年間の利率で割れば、資金が2倍になるまでのおよその年数が分かるというものです。
「年間の利回り」×「かかる時間」 = 72 ということです。

例えば、毎年6%の利回りで投資ができれば、 $72 \div 6 = 12$ 、つまり、投資資金として100万円を持っていたら、12年でそれが2倍の200万円になっているということです。

これは、年収や経済成長率の計算にも応用することができます。つまり、72を年間の経済成長率で割れば、経済規模が2倍になるまでの期間が分かるし、また、72を年間の収入増加率で割れば、収入が2倍になるまでの期間が分かります。

耳新しいことば

婚 活

大学三、四年生で自分の望む会社に入るため、会社説明会への出席や会社廻りなどの就職活動の略称は「就活」と言われています。よい結婚をするためには、自分磨きなど最高の努力を払って、異性に認めてもらうことが近道でしょう。「就活」のもじりでどうか、「婚活」という新語を時折り聞くようになりました。

結婚は、生活必需的でなく、嗜好的?でどうか。



つもりちがい 五セツト

熊川弁護士主催の「人生塾」に出席した際、熊川さんは「私を含め、相当多くの者には、本人がそのつもりになつていても、はたからはまつたく逆に見えることが少なくありません。

次の「つもりちがい 五セツト」は、その好例ではないでしょうか。互いに心に留めておきましょう。と述べられたのは、印象的でした。

一

高いつもりで低いのは教養
低いつもりで高いのは気位

二

深いつもりで浅いのは知識
浅いつもりで深いのは欲

三

厚いつもりで薄いのは人情
薄いつもりで厚いのが面の皮

四

強いつもりで弱いのは根性
弱いつもりで強いのが我

五

多いつもりで少ないのは感謝
少ないつもりで多いのが無駄

ひと口に言って、人間はうぬぼれが強いものだということを暗示しています。

「世界半分、うぬぼれしつかり」という故事もあります。世情に半分しか通じていないくせに、うぬぼれだけは十分にあるということでしょう。内に秘めた自信はたいせつでしょうが、うぬぼれが高じて傲慢になるのは困ると思います。

自分はもとより、従業員ともども「つもりちがい 五セツト」を謙虚に、鏡にして行動するように努めたいと強く決意しました。

(前橋商工会議所会員 Y.T.)

お 稿お待ちしております

●ご投稿先

熊川次男総合法律事務所 SINYU係

〒371-0026 前橋市大手町2丁目2番1号

事務局からの
お願
い

事務局では、皆様からのお原稿をお待ちいたしております。

尚、申し訳ありませんが、掲載については、担当者で協議の上決定させて頂きます。